

常任委員会レポート

◆区議会で取り扱う事項は件数が多く、内容も広い分野にわたることから、専門的・効率的に審査や調査を行うため、分野ごとに常任委員会を設けています。
◆第4回定例会で各委員会に付託された議案や陳情について、審査した内容などの一部を紹介します。

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する 条例の一部を改正する条例などを審査 企画総務委員会(11月28日、12月2日、13日)

今定例会では、議案8件と陳情3件を審査し、3件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、満12歳までの子を養育する職員を対象とする子育て部分休暇を導入するため、条例を改正するものです。

〈主な質疑〉

問 この休暇は、無給休暇なのか有給休暇なのか伺う。



の検討状況については、検討の方向性や今後のスケジュールなどについて、報告を受けるものです。

〈主な質疑〉

問 今後、区民の意見を聴く機会について、検討状況は。

答 構想や計画を策定する段階で、住民説明会などを開催したいと考えている。

問 現在、旧校舎にあるフレンドセンターへの配慮はどのように考えているか。

答 適正配置について、所管と意見交換しながら、より良い形となるよう整理していく。

■報告事項

旧板橋第四中学校跡地活用

区立中台ふれあい館の指定管理者の指定について などを審査 健康福祉委員会(12月2日)

今定例会では、議案2件と陳情2件を審査し、2件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

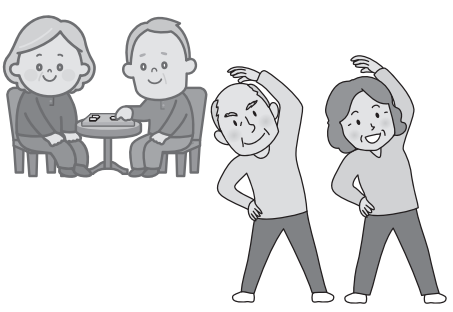
区立中台ふれあい館の指定管理者の指定については、7年4月からの5年間にわたる指定管理者を指定するものです。

〈主な質疑〉

問 指定期間を5年間ではなく、4年間とした理由を伺う。

答 他の4館のふれあい館は、6年4月からの5年間に指定する。ノウハウが十分に蓄積されており、評価基準も満たしているため賛成。賛成だが応募が1団体のみだったことは大きな課題であるなどの意見がありました。

表決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。



区立赤塚植物園の指定管理者の指定について などを審査 都市建設委員会(12月3日)

今定例会では、議案3件と陳情2件を審査し、2件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

区立赤塚植物園の指定管理者の指定については、7年4月からの5年間にわたる指定管理者を指定するものです。

〈主な質疑〉

問 業務委託から指定管理者による管理に変更する理由は何。

答 経費の節減と区民サービスの向上のためである。

問 指定管理者制度を導入した場合、グリーンフェスタはどのように開催されるのか。

答 指定管理料の中に経費も含めて、指定管理者が行うことになる。現在調整中だが、7年度も6年度と同じ時期に開催する予定である。

問 指定管理者制度を導入した場合、グリーンフェスタはどのように開催されるのか。

答 指定管理料の中に経費も含めて、指定管理者が行うことになる。現在調整中だが、7年度も6年度と同じ時期に開催する予定である。

問 指定管理者制度を導入した場合、グリーンフェスタはどのように開催されるのか。

答 指定管理料の中に経費も含めて、指定管理者が行うことになる。現在調整中だが、7年度も6年度と同じ時期に開催する予定である。

問 指定管理者制度を導入した場合、グリーンフェスタはどのように開催されるのか。

答 指定管理料の中に経費も含めて、指定管理者が行うことになる。現在調整中だが、7年度も6年度と同じ時期に開催する予定である。

問 指定管理者制度を導入した場合、グリーンフェスタはどのように開催されるのか。

答 指定管理料の中に経費も含めて、指定管理者が行うことになる。現在調整中だが、7年度も6年度と同じ時期に開催する予定である。

令和6年度区営自転車駐車場指定管理者評価委員会による評価結果については、効率的な運営やサービス水準の維持・向上など、適切に運営されているかどうか、評価・検証を行った結果について、報告を受けるものです。

■報告事項

令和6年度区営自転車駐車場指定管理者評価委員会による評価結果については、効率的な運営やサービス水準の維持・向上など、適切に運営されているかどうか、評価・検証を行った結果について、報告を受けるものです。

問 評価シートの項目「利用者満足度(設備等)」について、どのように調査したのか。

答 年1回利用者アンケートを実施しており、使いやすさや職員の接遇などの項目を基に評価している。

区立榛名林間学園条例を廃止する条例 などを審査 文教児童委員会(11月28日、12月3日)

今定例会では、議案6件と陳情1件を審査し、4件の報告を受け、それぞれの案件に対し各委員が質疑を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

■議案審査

区立榛名林間学園条例を廃止する条例は、榛名林間学園のあり方の検討結果を踏まえ、6年度末で当該施設を廃止するものです。

〈主な質疑〉

問 施設廃止後の建物や土地の取扱いについて伺う。

答 建物は7年度に解体設計を行い、8年度に解体工事を行う予定である。土地は借地のため、土地所有者の群馬県と協議を進めていく。

問 施設廃止後の建物や土地の取扱いについて伺う。

答 建物は7年度に解体設計を行い、8年度に解体工事を行う予定である。土地は借地のため、土地所有者の群馬県と協議を進めていく。

問 施設廃止後の建物や土地の取扱いについて伺う。

答 建物は7年度に解体設計を行い、8年度に解体工事を行う予定である。土地は借地のため、土地所有者の群馬県と協議を進めていく。

問 施設廃止後の建物や土地の取扱いについて伺う。